

第三次行政改革大綱実施計画 計画別取組状況見込み

(1)「実施目標に対する取組状況」欄

- ・R4.2月末での状況を記載してあります。
- ・令和3年度が完了しないと確認が取れないものは、令和2年度までの実績を記載してあります。

(2)「達成状況及び見込み」欄

- 令和2年度までに達成が確定したものは達成と記載(例：R2達成)
- 「R3達成見込み」・・・R4.2月末において達成の確認が取れるもの、および達成が見込まれるもの
- 「取組中」・・・「R3達成見込み」以外の項目

| No. | 実施計画 | 課名 | 実施目標 | 実施目標に対する取組状況 | 達成状況及び見込み |
|-----|-----------------------------|-----------|--|--|-----------|
| 1 | 事務事業評価と連動した総合戦略評価システムの検討 | 企画政策課 | 事務事業評価と連動した新たな総合戦略評価システムの運用を平成30年度事業の評価から実施する。 | 平成30年度から事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、評価を実施した。 | H30達成 |
| 2 | 新行政評価システムの構築 | 財政課 | 事務事業評価と総合計画・総合戦略評価(政策・施策評価)の一体的運用により、事務負担の軽減を図るとともに、予算要求資料等としての活用を模索するため、平成31年度(令和元年度)に新システムの運用を目指す。 | 平成30年度から事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、評価を実施した。 | H30達成 |
| 3 | 総合戦略と総合計画の統合 | 企画政策課 | 総合計画と総合戦略と統合して、社会情勢の変化等に対応できる総合計画を策定する。 | 令和元年度に総合計画と総合戦略を統合した第二次総合計画を策定した。 | R1達成 |
| 4 | マイナンバーカード普及によるコンビニ交付利用件数の向上 | 市民生活課 | 住民票等各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の割合を平成33年度(令和3年度)までに3%とする。 | コンビニ交付件数の割合については、令和4年1月末現在で561件、交付率8.25%となっている。令和3年度では、さらなるマイナンバーカード普及のため、8月から専用窓口の新設を行ったほか、イベントでの出張サービス受付を実施している。 【参考：各年度末マイナンバーカード交付件数及び交付率(累計)】 ・H29:6,996件(7.5%)、H30:8,188件(8.85%) ・R1:10,960件(11.9%)、R2:22,541件(24.7%) 【参考：各年度末コンビニ交付件数及び交付率】 ・H29:903件(0.99%)、H30:1,356件(1.54%)、R1:1,902件(2.31%)、R2:3,568件(4.56%) | R3達成見込み |
| 5 | PPP/PFI導入基本方針の策定 | 財政課 | 公共施設等の整備に当たり、従来の整備手法に加えPPP/PFI手法について実施の可能性について検討する優先的検討制度を含めたPPP/PFI導入基本方針を、平成32年度(令和2年度)までに策定する。 | 取組を進める中で、小規模自治体がPPP/PFIに取り組む場合、手間や行政コストが逆に増えたり、受け手の事業者が少ない等の課題もあり、PPP/PFI事業自体に対する市としての方針も含めて再検討の必要がある。 | 取組中 |
| 6 | 観光客の増加対策 | 観光交流課 | 平成31年4月1日付けでの市内3つの観光団体の組織統合と、新観光ビジョン戦略計画の策定を目指す。 | 令和2年4月1日に「(一社)DMOさかい観光局」が設立。同年10月1日に三国観光協会及び坂井市観光連盟は解散し、DMOが当該団体の事業を継承した。丸岡観光協会は、桜まつり実施団体として観光協会とは別の組織となる。 ・観光ビジョン戦略基本計画はH31.3に策定した。 | R2達成 |
| 7 | 三国運動公園健康管理センターの指定管理検討 | 生涯学習スポーツ課 | 平成31年度(令和元年度)の指定管理による維持管理運営を目指す。 | 平成31年4月1日から指定管理者制度による施設運営を開始した。 | H30達成 |
| 8 | 三国駅舎の指定管理検討 | 都市計画課 | 平成30年度から平成31年度(令和元年度)にかけ、三国駅舎に係る維持管理費や運営費を把握し、平成32年度(令和2年度)からの指定管理者による管理運営を目指す。 | 施設の規模が小さく、貸出スペースも少ないことなどから、指定管理者のインセンティブが発揮しづらい施設であり、制度を導入しても、民間のノウハウを活用した経費の削減や収入増の効果が期待できない可能性がある。 | 取組中 |

| No. | 実施計画 | 課名 | 実施目標 | 実施目標に対する取組状況 | 達成状況及び見込み |
|-----|--------------------|-----------|---|--|-----------|
| 9 | 公共施設マネジメント白書の進捗管理 | 財政課 | 第二次行革実施計画において未達成となった計画を中心に毎年度、進捗管理を行うとともに、白書の方向性から変更となる施設については、「個別管理計画」の策定の必要性等の調整を施設管理所管課と行う。 | 坂井市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定めた「坂井市公共施設等個別施設計画」を令和2年度に策定した。以降、個別施設計画に基づき、施設マネジメントを行っていく。 | R3達成見込み |
| 10 | 地区集会施設の地元移譲 | まちづくり推進課 | ・東部集会所は地元との譲渡交渉が進められており、地縁団体の設立と地元負担による改築により平成31年度(令和元年度)までに完了する予定である。 ・新九頭竜、霞町の町内公民館は引き続き地元との協議を進めていく。 | ・東部集会所は地元との協議により譲渡より廃止することの理解を得たため令和2年度中に解体した。代替の集会施設については建設費用の一部を補助しR2年度に完成に至った。 ・霞町の町内公民館については、地元協議を重ね移譲の理解を得たものの土地所有者が賃貸借契約の更新を拒んだことから地元区が再協議を進めている。 ・新九頭竜公民館については、利用する2つの区と協議を重ね一定の理解を得た。施設の老朽化により建て替えを希望しており地元負担金について住民の合意形成を進めている。 | R3達成見込み |
| 11 | キンダーホール三国の廃止 | 教育総務課 | キンダーホールを閉鎖し、建物を取り壊す。普通財産として、跡地の利活用を図る。 | 令和2年9月末で建物を解体し、跡地を駐車場として整備した。 | R2達成 |
| 12 | 坂井障害者交流センターの民間への移譲 | 社会福祉課 | スマイルネットワークさかいとの協議を行い、平成31年度(令和元年度)からの施設移譲を目指す。 | 平成31年4月1日付で施設を譲渡した。 | H30達成 |
| 13 | 市営住宅長寿命化計画の見直し | 都市計画課(南口) | ・坂井市総合計画の更新年である平成32年度(令和2年度)にマスタープランと長寿命化計画を一体化した新しい計画の策定を目指す。 ・市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、老朽化した空き家(中筋団地等)の解体に取り組む。 | ・令和2年度に市営住宅長寿命化計画を策定した。 ・令和3年度中に中筋団地の解体が完了する予定。 | R3達成見込み |
| 14 | 小学校プール運用・整備計画の策定 | 教育総務課 | 平成32年(令和2年)までに小学校プール運用・整備計画を策定する。 | ・令和元年度にプール検討委員会において運用方針を決定した。 ・整備計画については民間プール施設の活用も念頭に置いた整備方針について、さらなる検討が必要となっている。 | 取組中 |
| 15 | 体育施設管理計画の策定 | 生涯学習スポーツ課 | 坂井市公共施設等総合管理計画に基づき体育施設の管理計画の平成32年度(令和2年度)策定を目指す。 | 令和2年度末にスポーツ施設マネジメント計画を策定した。 | R2達成 |
| 16 | 道路施設の適正な維持管理 | 建設課 | ・橋梁の長寿命化計画を平成30年度中に策定する。 ・道路照明灯については、現計画のとおり、平成32年度(令和2年度)までに補修・修繕を図る。 | ・平成30年度に橋りょう長寿命化計画(H30～R5)を策定した。 ・道路照明灯修繕化計画に基づき修繕補修を行っている。 ・令和2年度に新たな道路照明灯修繕計画を策定した。 | R3達成見込み |
| 17 | 効果的・効率的な広報活動の推進 | 秘書広報課 | 社会情勢の変化に対応した広報活動を推進するため、ホームページや行政チャンネルによる情報発信の充実を図るとともに、「広報さかい」の適切な発行方法について検討する。 | 各種団体等からの情報を広報紙に集約させながら掲載内容の精査を行い、ページ数の削減に努めている。広報発行回数を含めた適切な発行方法については、情報発信の多様化に応じた検討が必要となっている。 | 取組中 |
| 18 | 地域づくり活動に対する支援事業の展開 | まちづくり推進課 | 各種の支援事業を展開しながら、持続ある地域づくり活動を促進する。 平成33年度(令和3年度)までの ・まちづくりカレッジ修了生輩出数 120名 ・まちづくりプランミーティング実施地区 5地区 ・パートナーシップ講座開催数 125回 | 若者やまちづくり協議会にターゲットを絞り込んだカレッジの開催や、小中学生を対象としたまちづくりスクールの実施など新たな展開を図った。 【参考:まちづくりカレッジ年度別修了生】 ・H29:16名、H30:7名、R1:11名、R2:19名 【パートナーシップ講座開催数(年間延べ)】 ・H29:12、H30:13回、R1:23回、R2:21名 【その他取組】 ・まちづくり協議会懇話会の開催:1回、67名参加 ・まち協活性化意見交換会の開催:1回、80名参加 ※まちづくりプランミーティングは、まちカレカリキュラムに統合 | 取組中 |

| No. | 実施計画 | 課名 | 実施目標 | 実施目標に対する取組状況 | 達成状況及び見込み |
|-----|-----------------------|----------|---|--|-----------|
| 19 | コミュニティセンターの機能充実と柔軟な運営 | まちづくり推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター講座の拡充を図り、講座参加者数を増やす。 ・コミュニティセンター運営協議会を全センターに設置する。 ・コミュニティセンター運営検討委員会において令和元年度までにセンター運営について検討しまとめる。 | <p>市内26箇所のコミュニティセンターにおいて、住民ニーズを調査しながら講座等を実施した。</p> <p>また、令和元年度末以降のコロナ禍においてもコミュニティセンターの機能を低下させないようYouTube発信によりコミセン講座を開講した。さらに、高齢者にニーズの高いスマホ決裁やパソコン教室など、デジタル化社会における講座の充実を図った。</p> <p>【参考：定期講座、短期講座、子ども教室開催数及び受講者数】 ・H29:324件(24,245名)、H30:316件(21,851名)、R1:243件(17,388名)、R2:288件(11,217名) 【参考：リレー講座、連携講座】 ・H29:19件(418名)、H30:17件(452名)、R1:18件(349名)、R2:7件(356名) 【参考：運営協議会設置数】 ・H29:14ヶ所、H30:14ヶ所、R1:14ヶ所、R2:14ヶ所 ※運営検討委員会は、開催の必要性がなくなったため未設置</p> | 取組中 |
| 20 | ICTによる商店街の活性化 | 商工労政課 | <ul style="list-style-type: none"> ・統一ポイントカードの運用開始：平成31年度(令和元年度) ・行政ポイント制度の導入：平成32年度(令和2年度) | 令和2年1月10日から統一ポイントカードの運用を開始し、合わせて行政ポイント制度が利用できる事業の洗い出しを行い、制度をスタートさせた。 | R1達成 |
| 21 | 自主防災組織の充実 | 安全対策課 | 毎年実施する防災訓練において、各地区ごとに避難所開設運営訓練を行い、マニュアルの見直しや、新規策定を目指す。また、地域防災に関する出前講座や研修会等を開催し、地域防災力の向上と自主防災組織の結成促進を図り、結成率80%以上を目指す。 | <p>避難所開設訓練及び開設マニュアルの見直し、出前講座や研修会等を開催してきている。</p> <p>【参考：年度別自主防災組織結成率】 ・H29:62.05%、H30:63.86%、R1:65.40%、R2:66.1% 【参考：年度別出前講座開催件数】 ・H29:10件、H30:9件、R1:31件、R2:35件</p> | 取組中 |
| 22 | 環境団体の育成と基盤強化 | 環境推進課 | 環境活動団体の育成を行い、平成32年度(令和2年度)以降には、環境活動団体が独立して環境教室や環境講座が実施できるようにする。(目標：育成活動団体数5) | <ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション補助金による支援一般団体：累計5団体となった。 ・5団体のうち3団体については、R2年度から自主活動を開始した。 ・R3年度から残り2団体が自主活動を開始している。 | R3達成見込み |
| 23 | 中期財政計画の策定と管理 | 財政課 | 平成31年度(令和元年度)中の策定を目指す。 | ・令和元年度に中期財政計画を策定した(R2～R6) | R1達成 |
| 24 | 市債残高・財政指標の管理 | 財政課 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来負担比率 175%以下(早期健全化基準350.0%の1/2) ・実質公債費比率 15%以下(18%以上で起債発行に国の許可が必要となる) ・財政調整基金残高 標準財政規模の10%(大よそ22億円)以上を維持 | <p>令和2年度までは実施目標に掲げる数値目標を維持している。</p> <p>【参考：年度別将来負担比率(前年度比)】 ・H29:134.7%(49.7%)、H30:79.8%(▲54.9%) R1:78.4%(▲1.4%)、R2:65.6%(▲12.8%) 【参考：年度別実質公債費比率】 ・H29:6.5%(▲0.6%)、H30:6.4%(▲0.1%) R1:6.3%(▲0.1%)、R2:6.5%(▲0.2%) 【参考：年度別財政調整基金残高】 ・H29:2,643百万円、H30:3,039百万円、R1:3,164百万円 R2:2,917百万円</p> | 取組中 |
| 25 | 地域介護予防活動(通所)事業委託料の見直し | 高齢福祉課 | 委託事業内容を見直し、一人あたりの平均単価基準の目標ラインを定める。 | 目標ラインを定めたいうえで、各事業者に対し、委託料の調整を行っている。新型コロナウイルスの影響による事業休止や活動時間の短縮などによる利用者数が減少している。 | 取組中 |
| 26 | 補助金の合理化 | 財政課 | 毎年度、全ての補助金について補助金等チェックシートによる内部検証を実施する。 | 毎年度すべての補助金についてチェックシートを用いて内部検証を実施している。 | R3達成見込み |

| No. | 実施計画 | 課名 | 実施目標 | 実施目標に対する取組状況 | 達成状況及び見込み |
|-----|-----------------------------|----------|--|--|-----------|
| 27 | 投票区等の見直し | 総務課 | 平成33年度(令和3年度)を目途に、投票区等の見直しを進める。 | 令和2年度末までに投票区の見直しを進め、新投票区で令和3年10月の衆議院議員総選挙を実施した。 | R3達成見込み |
| 28 | 文書配布業務の見直し | まちづくり推進課 | 文書配布数の減量及び配送業務費用削減を検討し早期に改善する。 | 令和元年度に丸岡地区の50世帯以下の区を対象に、配布ボックスから配布袋に変更した。令和2年度からは坂井市全域に拡大した。 | R2達成 |
| 29 | 労働者の就業機会の確保と雇用の安定 | 商工労政課 | それぞれの支援策について、所轄ハローワーク三国をはじめ関係機関と有機的に連携するなか、広く制度内容の周知を図りつつ、企業の積極的な活用を促す。 ・UIJターン者 平成33年度(令和3年度)までに累計100人 ・非正規雇用労働者を正規雇用に転換 令和3年度までに累計100人 | ・令和元年度末半以降、新型コロナウイルスの影響により、UIJターンのきっかけとなる京都や大阪での就職説明会の実施ができない状況が続いている。 【参考:商工労政課所管UIJターン補助金活用者数】 ・H29:0名、H30:2名、R1:1名、R2:0名 【参考:年度別非正規雇用の正規雇用転換者数】 ・H29:19名、H30:16名、R1:10名、R2:8名 | 取組中 |
| 30 | 企業誘致による税収等の確保 | 商工労政課 | 助成金制度を充実し、積極的な誘致活動を実施する。 ・各年3企業以上の適用認定を目指す。 | 平成29年度は1件にとどまったが、平成30年以降は年間3企業を上回る適用認定を行うことができている。 【参考:年度別適用認定件数】 ・H29:1件 H30:9件 R1:5件 R2:5件 | 取組中 |
| 31 | 広告代理店を活用した有料広告の募集 | 秘書広報課 | 平成30年度より、広告代理店を活用したホームページのバナー広告の募集を行う。また、広告代理店を活用した「広報さかい」の有料広告の募集についても検討する。 | 本市のホームページ閲覧数は年間10万件程度となっており、この閲覧数では広告代理店の活用は難しい。なお、計画期間中は広報紙等の広告収入の増に努めている。 【参考:年度別広報紙広告収入額(HPバナー広告含む)】 ・H29:692千円、H30:1,192千円、R1:1,118千円 R2:1,095千円 | 取組中 |
| 32 | 市税の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減 | 納税課 | 滞納繰越額を縮減することを目標とし、平成29年度から平成33年度(令和3年度)までの各年度の滞納繰越額(調定額)について、10,000千円ずつ減額し、滞納繰越額9億円台とする。 | 滞納繰越額(調定額)については減少してきており、令和3年度当初の滞納繰越額は564,729千円まで縮減されている。 【参考:年度当初別滞納繰越額(調定額)】 ・H30:917百万円、R1:735百万円、R2:623百万円 R3:565百万円 | 取組中 |
| 33 | 税外債権の管理の適正化と徴収強化(税外未収債権の縮減) | 納税課 | 全庁的な債権管理の適正化を進め、税外債権の滞納額圧縮を図ることを目標とし、平成29年度から平成33年度(令和3年度)までの各年度の収入未済額について、10,000千円ずつ縮減し、5年間で50,000千円の縮減を目指す。 | 収入未済額の縮減に取り組んでいる。 【参考:年度別収入未済額】 ・H29:75.3百万円、H30:68.9百万円、R1:62.8百万円 R2:61.4百万円 | 取組中 |
| 34 | 市営住宅使用料金の収納強化 | 都市計画課 | 住宅使用料における滞納額を縮減することを目標とし、平成29年度から平成33年度(令和3年度)未までの収入未済額について300千円ずつ縮減し、5年間で1,500千円の縮減を目指す。 | 収入未済額の縮減に取り組んでいる。 【参考:年度当初別収入未済額】 ・H30:2,068千円、R1:1,469千円、R2:801千円、R3:919千円 | 取組中 |
| 35 | 国民健康保険基金の確保 | 保険年金課 | 平成32年度(令和2年度)末残高1億7千万円以上とする。 | ・R2年度末積立総額:232,482千円 | R2達成 |
| 36 | 事業系一般廃棄物処理手数料の見直し | 環境推進課 | 平成31年度(令和元年度)から新手数料の適用を目指す。 | 令和元年10月に清掃センターの手数料が改定されたこと受け、令和元年12月議会において事業系一般廃棄物処理手数料改定の条例を上程し、議決を得た。令和2年4月から新手数料を適用した。 | R1達成 |

| No. | 実施計画 | 課名 | 実施目標 | 実施目標に対する取組状況 | 達成状況及び見込み |
|-----|-----------------------|---------|---|--|-----------|
| 37 | 受益者負担の適正化 | 財政課 | 平成32年度(令和2年度)に第2期使用料の検証を行う。 | 第2期使用料の改定に向け検証を行い準備を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響のより、使用料算定の基礎数値となる利用者数やトータルコスト等の数値にバラつきがあり、適正な使用料の算定が難しい状況が続いている。今後コロナの状況を見据え、使用料改定時期の検討を進めていく必要がある。 | 取組中 |
| 38 | 市有財産の適正な管理 | 監理課 | 有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(平成33年度(令和3年度)末 累計売却額1.25億円)また、未利用地等の維持管理費の削減を図るため、管理の方法について、地元と協議し管理方法の見直しを行う。 | 各年度土地の売却を積極的に進めてきている。 【参考:年度別土地売却額】 ・H29:81,762千円、H30:52,971千円、R1:22,373千円 R2:10,174千円 | R3達成見込み |
| 39 | 病院事業の経営改善 | 三国病院事務局 | 病院事業の経営改善を図り、スムーズな資金繰りを行うため、内部留保資金の確保に努める。具体的には現在の一般会計からの繰入金5億円の内、基準外繰入8千万円を現状維持することに努めながら、内部留保資金のうち、現金・預金にかかる年度末残高を約2億円以上確保する。 | 内部留保(現金預金)については、令和2年度決算までに151百万円まで残高を確保してきている。 【参考:年度別内部留保資金(現金預金)】 ・H28:72百万円 H29:39.9百万円 H30:0.8百万円 R1:0.9百万円 R2:151百万円 | 取組中 |
| 40 | 経営戦略策定(上下水道事業) | 上下水道課 | 水道事業基本計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。下水道事業計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。平成32年度に経営戦略策定。 | 令和2年度において上下水道事業「経営戦略」を策定した。 | R2達成 |
| 41 | 上下水道料金等の収納強化 | 上下水道課 | 水道料金・下水道使用料について、きめ細やかな徴収対応や分納等を勧奨する。また、滞納者への給水停止等滞納処分の強化を図り、滞納者を減少させ収納率を向上、5年間で0.4%収納率アップを目指す。 | 令和2年度末まで、対H28比で0.31%まで収納率がアップしている。 【参考:年度別収納率及び前年度比】 ・H28:98.42%、H29:98.45%、H30:98.46%、R1:98.74% R2:98.73% | 取組中 |
| 42 | 定員・人員配置の適正化 | 職員課 | 定員適正化計画目標に基づき、業務量にあった適正な職員数配置と適材適所への人員配置を行う。(H33.4.1職員数:690人) | 【各年4月1日時点の職員数】 ・H29:689人、H30:700人、R1:689人、R2:690人、R3:691人 | 取組中 |
| 43 | 保育士人材バンクの設置と運用 | 保育課 | 公立私立を問わず、多様化する保育ニーズへの対応や質の高い教育・保育を安定的に供給するために、保育士人材バンクを設置し、保育人材の確保を行う。 | H30年度に保育士バンクを設置し、市ホームページへの掲載や新聞広告、地域の情報誌等を活用しPRに努めた。 【参考:年度別登録者数】 ・H30:9人、R1:5人、R2:9人 | H30達成 |
| 44 | 窓口業務の改善 | 市民生活課 | 本庁舎整備計画に合わせ、平成33年(令和3年)4月から、複数課にまたがる窓口業務の効率化(各種申請書の共有化や本人確認方法の合理化等)を行う。 | 令和3年4月1日からの総合窓口システムの運用開始した。また、令和3年8月からマイナンバーカード取得者の利便性向上のため、取得専用窓口を設置した。 | R3達成見込み |
| 45 | 庁舎整備による組織体制の見直し | 総務課 | 庁舎整備による住民窓口業務の配置等を考慮しながら、利用者の利便性に対応できるような組織体制とする。 | 庁舎整備に合わせ、関連例規を3月議会上に上程し議決を得た。令和3年4月からの新組織の体制を整えた。 | R2達成 |
| 46 | ワンストップサービスを念頭に置いた庁舎建設 | 監理課 | 本庁舎を整備にあたり、利用頻度の高い、窓口業務を1フロアに集約し、庁舎利用者の利便性を図る。 | 令和3年3月末をもってすべての工事が完了し、新庁舎の供用を開始した。 | R2達成 |
| 47 | 地銀ネットワークサービスの導入 | 会計課 | 平成31年度(令和元年度)に水道料を導入、翌年にはその検証および本格導入に向けた準備を実施、令和3年度には他の公共料金への導入を目指す。 | 水道料の支払いについては、令和元年6月から導入した。令和3年5月からは予定通り電気料支払にも対応している。 | R3達成見込み |
| 48 | 事務決裁(財務関係含む)の見直し | 総務課 | 内部の事務手続きについて、現状に即したものとし、併せて事務の簡素化することによって、行政が本来行うべき事務事業の充実を図る。 | 見積徴集の決裁区分を見直し効率化を図ったほか、文書管理、財務会計、庶務事務システムについて、電子媒体の原本化に向けた取り組み(基本方針の策定と文書管理規程の改正)を進め、令和3年9月から本格運用を開始した。 | R3達成見込み |

| No. | 実施計画 | 課名 | 実施目標 | 実施目標に対する取組状況 | 達成状況及び見込み |
|-----|-----------------|-------|---|--|-----------|
| 49 | RPAの導入促進 | 情報統計課 | 事務の効率化を図るため、月例又は一定期間業務が集中する定型的なデータ処理作業を中心に、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入を検討する。 | 「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の事業の一環で、構成市町のうち4市と共同してRPAに関する調査研究を行い、2業務においてRPAシナリオを作成した。令和3年2月末までに6業務にRPAを運用している。 | R3達成見込み |
| 50 | 職員の意識改革と資質向上 | 職員課 | 平成33年度(令和3年度)までにアカデミー研修受講者50名、自治大学校受講者5名の受講参加を行い、職員の意識改革と資質向上の推進を行う。 | 令和2年度までに自治大学校に5名、アカデミーに33名参加している。令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため、県外での対面研修を見合わせている。 | 取組中 |
| 51 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | 職員課 | イクボス事業やノー残業デー、ゆう活制度を周知・徹底し、職員の時間外勤務の縮減に取り組む。また有給休暇取得の促進を行い、年間10日間の取得を目指しワーク・ライフ・バランスの充実を図る。 | 令和2年度末時点での年間有給休暇取得日数は8.5日。また、目標の設定はないが、新型コロナウイルスを考慮した他様な働き方への対応のため、WEB会議の利用を推進したほか、テレワークの実施にも取り組んでいる。 【参考:年度別有給取得日数】 ・H29:6.5日、H30:7.1日、R1:7.4日、R2:8.5日 【参考:ゆう活制度延べ利用者数】 ・H29(7~8月):119人、H30(7~9月):105人 R1(7月~9月):108人、R2(7~10月):453人 R3(5~9月)253人 | 取組中 |
| 52 | 女性職員の活躍促進 | 職員課 | ・特定事業主行動計画に基づき、管理的地位にある職員に占める女性割合25%以上の維持を行う。 ・平成30年度末までに、女性管理職(課長職以上)の割合を10%以上にする。また、部長・次長職に女性職員の登用を行う。 | 目標に定める管理的地位にある職員に占める女性割合は25%以上、課長職以上の女性管理職の割合も10%を超え、令和3年度において部長級に女性職員の登用が行われた。 【管理的地位(参事職)以上にある女性職員割合】 ・H29:36.09%、H30:33.82%、R1:35.51%、R2:34.88% R3:37.96% 【課長職以上の女性職員割合】 ・H29:14.9%、H30:13.0%、R1:15.9%、R2:17.4% R3:21.4% | R3達成見込み |